

平成 30 年度第 3 回日進市行政改革推進委員会 議事録

日 時 平成 31 年 1 月 24 日 (木) 午後 2 時から午後 3 時 30 分まで

場 所 日進市中央福祉センター2 階 多機能室北

出 席 者 吉田雅彦 (会長)、齊藤由里恵、内藤正勝、志水佳三、中條元男、恒川孝司、
三村剛、酒井信、上田信子

欠 席 者 なし

事 務 局 萩野敬明 (企画部長)、辻武 (企画部調整監)、水野隆史 (企画部次長兼企画政策課長)、
安彦直美 (企画政策課企画経営係長)、小塚竜範 (企画政策課企画経営係主事)

説明の為に
出席した者 石川雅之 (子育て支援課長)、川本賀津三 (健康福祉部次長兼地域福祉課長)、伊東
あゆみ (健康課長)、伊東一朗 (岩崎台・香久山福祉会館長)、市川英子 (西部福祉会
館主幹)、牧野かおる (市民生活部次長兼市民課長)、小濱美紀 (市民課長補佐)

傍聴の可否 可

傍聴の有無 あり (1 名)

次 第 1 開会
2 あいさつ
3 答申
4 議題
(1) 平成 30 年度事務事業の外部評価への対応について
(2) 第 2 次経営改革プランにおける「取組項目 1 有料広告事業の拡大」の
進捗状況について
5 閉会

配 付 資 料 資料 1 平成 30 年度事務事業の外部評価結果への対応について
資料 2 平成 30 年度事務事業の外部評価アンケート結果 (傍聴者・評価員)
資料 3 有料広告掲載提案募集制度の概要について
資料 4 広告付き番号案内表示機の導入について

発 言 者	内 容
事 務 局	1 開会
	2 あいさつ
	3 答申 平成 30 年度事務事業の外部評価について
	4 議題
会 長	はじめに、議題 (1)「平成 30 年度事務事業の外部評価への対応について」、 はじめに「遺児手当支給事業」について、説明をお願いします。
子育て支援課	(資料 1 に沿って説明)
会 長	今の子育て支援課の説明に関して質疑・意見等がありますか。
委 員	所得制限の基準については、どのようにお考えですか。

発 言 者	内 容
子育て支援課	国や県、他市町もすべて同一の基準を用いていますので、そこが生活支援が必要かどうかの1つの基準になってくると考えています。現在の受給者にこの基準を当てはめると、大体6～7割の方はそのまま受給される形になると想定しています。
委 員	ひとり親になる年齢は個人によって違いがあると思いますが、その辺りの配慮はされるのでしょうか。
子育て支援課	お子さんが小さい場合は、例えば保育料が安くなるなど他の支援で優遇されている部分がありますが、中学生・高校生となるにつれてサービスが手薄になるという実態があります。そういったことから、お子さんの年齢ではなくて、個々の状況や、家族の大変さで考えた方がよいのだと思いますが、所得については、一律でやらざるを得ないと考えています。
会 長	浮いた財源をどのような形で支援に回すことを検討されてみえますか。
子育て支援課	例えば、現在は、お子さんの学習支援のニーズが高く、また本市ではそれほど支援ができていない現状がありますので、そういったところから支援を行っていただければと考えています。
委 員	今の学習支援の話ですが、家庭でやろうと思うとかなり費用が掛かるため、そこまで手を出せないという問題があって、そこについて市が支援をしていければという話だと思いますが、やはり、就業調整するような働きなど、全体的に考えていかないと、その支援が間違った方向に向かう可能性もありますので、どこまで関与していくのかということもご検討いただければと思います。
子育て支援課	他市町の事例でいいますと、例えば塾で発生する月謝に対して、一律で全額を支援するのではなくて、全額支援や半額支援など、それぞれの所得に応じた支援を行うというやり方を取っていますので、そのようなやり方も1つの方法かなと思っています。
委 員	所得の壁という問題も出てくると思いますので、そういったことも踏まえてご検討いただければと思います。
会 長	それでは、次に「高齢者の健康づくり（介護予防）」について、福社会館から説明をお願いします。
福 祉 会 館	(資料1に沿って説明)
会 長	今の福社会館の説明に関して質疑・意見等がありますか。
委 員	おたっしゅハウス事業やつどいの場について、実施状況を把握していくとありますが、どのように把握していくのですか。
福 祉 会 館	健康福祉部の中で様々な事業をしておりますので、こういったところに参加しているかなど情報共有を進めていきたいと考えています。また、その上で、個人個人にあった事業を薦めていければと考えています。
委 員	つどいの場については、市民が運営する中で、講師を要請すれば来ていただけるのでしょうか。

発 言 者	内 容
委 員	金額だけで判断するような方式になっているのでしょうか。
企 画 政 策 課	公の施設として大丈夫かという項目と、収入としてどの程度効果的かという両方の基準を設けているものになります。
委 員	広告チラシについてですが、これを一般市民の方にお見せして募集をするということによいでしょうか。
企 画 政 策 課	チラシについては、市HPにも掲載されておりますので、一般市民の方も見るができるようにはなっています。
委 員	今までどのような広告事業を行っているか示した方が、市民にとって分かりやすいと思うので、写真を掲載したりすると、より良いと思います。
委 員	有料広告審査会のメンバーを見ると行政の職員のみで構成されていますが、外部や市民の意見を取り入れる場はないのでしょうか。
企 画 政 策 課	当面は、現体制で継続していきたいと考えています。
委 員	収入はどの程度を見込んでいるのでしょうか
企 画 政 策 課	広告によって収入の程度は異なるため、見込みとしては出し辛いものがあると考えています。
会 長	次に市民課から説明をお願いいたします。
市 民 課	(資料4に沿って説明)
会 長	今の市民課の説明に関して質疑・意見等がありますか。
委 員	例えば転出届を出す際の手順はどのようになるのでしょうか。
市 民 課	タッチパネル式の番号発券機から、住所異動の項目を選んでいただくと、発券機から写真右側の番号券が発行されますので、それを持ってお待ちいただくという流れになります。
委 員	転出届の用紙はどうするのでしょうか。
市 民 課	用紙はあらかじめ書いた上でパネル操作をしていただく形となります。
委 員	証明書発行がある場合は、どうなるのでしょうか。
市 民 課	交付専用の窓口があるため、そこで証明書をお渡しすることとなります。
委 員	そうすると、何が便利になったのでしょうか。
市 民 課	待ち人数を把握できるようになるということが1つのメリットだと考えています。
委 員	待ち時間はどのくらいでしょうか。
市 民 課	時間までは出ません。
委 員	業者の名前はどこに出るのでしょうか。
市 民 課	画面に出る形となります。
委 員	市の負担はないということでしたが、電気代はどのくらいになっているのでしょうか。
市 民 課	掛かった料金は、事業者に請求することとなっています。
委 員	この案内表示板は、業者からの提案で実現したものなのでしょうか。
市 民 課	プロポーザル方式で公募したのものになります。

発 言 者	内 容
委 員	受付で番号札を配布するだけでは、市民にとってはあまり便利ではない気がしますし、かえって時間が掛かる気がするのですがいかがでしょうか。
市 民 課	お客様が何人待ちか表示されることで、時間を有効活用いただけることは1つのメリットだと思いますし、繁忙期はやはり混雑しますので、職員が大きな声を出して呼ぶことがなくなることもメリットだと考えています。
委 員	特にご高齢の方は機械に慣れていない方も見えますので、側に人が立っていると良いと思いますが、いかがでしょうか。
市 民 課	そういったことも検討していきたいと考えています。
委 員	設置事業者とは広告代理店のことでしょうか。
市 民 課	そのとおりです。
委 員	画面に表示する広告については、公序良俗に反しないようにするなど、基準があるのでしょうか。
市 民 課	市の掲載基準に沿って担当部署で判断します。
会 長	それでは、本日の議題は終了しますので、事務局へお返しします。
	5 閉会